こんにちは、
日本共産党井上けんじです
日本共産党南地区委員会☎ 371-9164 自宅☎（F 兼）691-3323 （携帯） 090-7880-9442
日本共産党京都市会議員団 ☎２２２－３７２８ FAX ２１１－２１３０
市会議員団ホームページ http://cpgkyoto.jp/ E-mail info@cpgkyoto.jp ２０２０年４月５日号

市民の願いに背を向ける新年度市予算案を、共産党以外の各党が可決

共産党は組替えを提案

３月25日、市議会閉会本会議で、市民の願いに背を向ける2020年度市予算案が、共産党以外の各党の賛成多数で可決、成立しました。共産党は、予算組替えを提案、しかし、各党は十分に検討したのかどうか、否決しました。

市長提案の予算案への反対理由と、共産党の組替え提案について、同僚議員が討論しました。要旨を紹介します。

※ ※

▼２月初旬の予算提案の後、急速に新型コロナウイルスの影響が広がり、その対策を予算化し修正補強提案すべきなのに原案のまま。

▼市民向けの公務を民間企業に任せ、市民サービスが、営利の対象にさせられていく。

▼財政危機と言いながら、鴨川東岸線拡幅や油小路通り地下トンネル、北陸新幹線などムダな大型事業を推進。

▼中学校給食や子ども医療費拡充など市民要求に背を向け、夏季歳末貸付制度も廃止。

▼大企業と観光客・宿泊施設の、誘致ばかりが強調され、地場の中小零細企業・事業者の底上げ策が貧弱、等々。

市長「安心軽視の施設はお断り」は口だけ!?

＝一軒を二軒とみなす珍解釈＝

市の民泊条例では、①管理者の常駐が謳われていますが、②小規模なら、10分以内に駆け付ければ常駐でなくてもよい、と例外を認めています（小規模とは一部屋・９人以内の民泊のこと）。二階建て二部屋なら当然小規模ではありませんから①ですが、市は、一階と二階をそれぞれ小規模施設が二軒あるとみなし、例外②だからと許可しています。市自らが、単なる細則で脱法的解釈を推進。井上議員は市の解釈の撤回を求めています。写真は、一軒家なのに、市が、一・二階それぞれを小規模とみなしている民泊。常駐者は不在。

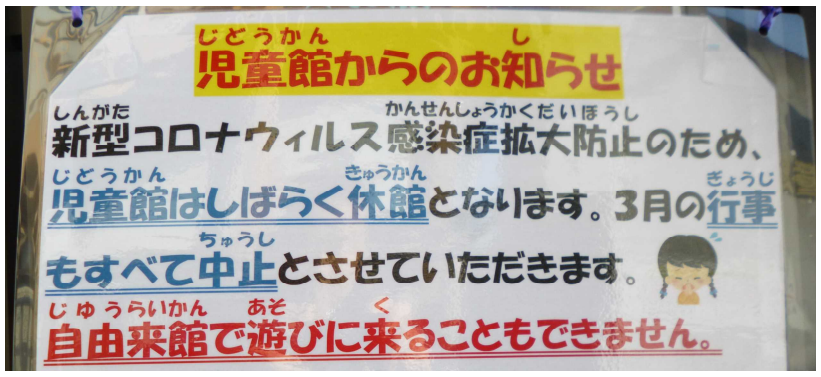

主な、新型コロナウイルス関連支援制度

■個人向け緊急小口資金・生活支援費貸付
◎対象者　休業や失業で、生活資金の必要な方、
◎貸付上限額　１０万円～２０万円以内
（金額は個別のケースによって異なります）
世帯員に要介護者の有無、家族数、子どもさんの有無や学校の様子等、収入減により生活費用不足の程度、⑤その他、必要な場合、等々
◎無利子・保証人不要
◎相談・申込先－南区社会福祉協議会
（電）６７１－０７０９へ、まずお電話を。
事前予約必要。他の制度もあり委細面談。
※ 新型コロナウイルスの影響で収入減少がわかるもの（影響を受ける前後の給与明細、確定申告書と影響を受けた月の明細等）、等々を持参。
■観光客等が買物に来ている商店等で、ウイルス対策を講じる場合、２／３・30万円限度で補助金。
■その他、事業所向け貸付制度等もあり。問合せ・詳細は、井上議員までお気軽に。

体調に不安に感じたら……

■近くの診療所や病院で医師に相談。または相談センターへ電話を。24時間対応、無保険でもまず相談。（電）２２２－３４２１
■その前に、日常、うがい・手洗い等、励行。

新型ウイルスの影響

●外国からの観光客を行儀の悪い人たちだと思っていたが、バタッと来られなくなって売上げが急減（東寺の近所の居酒屋さん）。

●展示会開催、注文をもらって洋服を縫う仕事だが、その展示会が相次いで中止、注文もサッパリ。（縫製）。

●当面は、マスクが足りない（ヘルパー派遣事業所）。

●学校の休みの関係で子どもの親の休業や賃金保障が問題になっているが、子どもたち自身のストレスにも理解の目を向けてほしい（学童保育所・児童館）